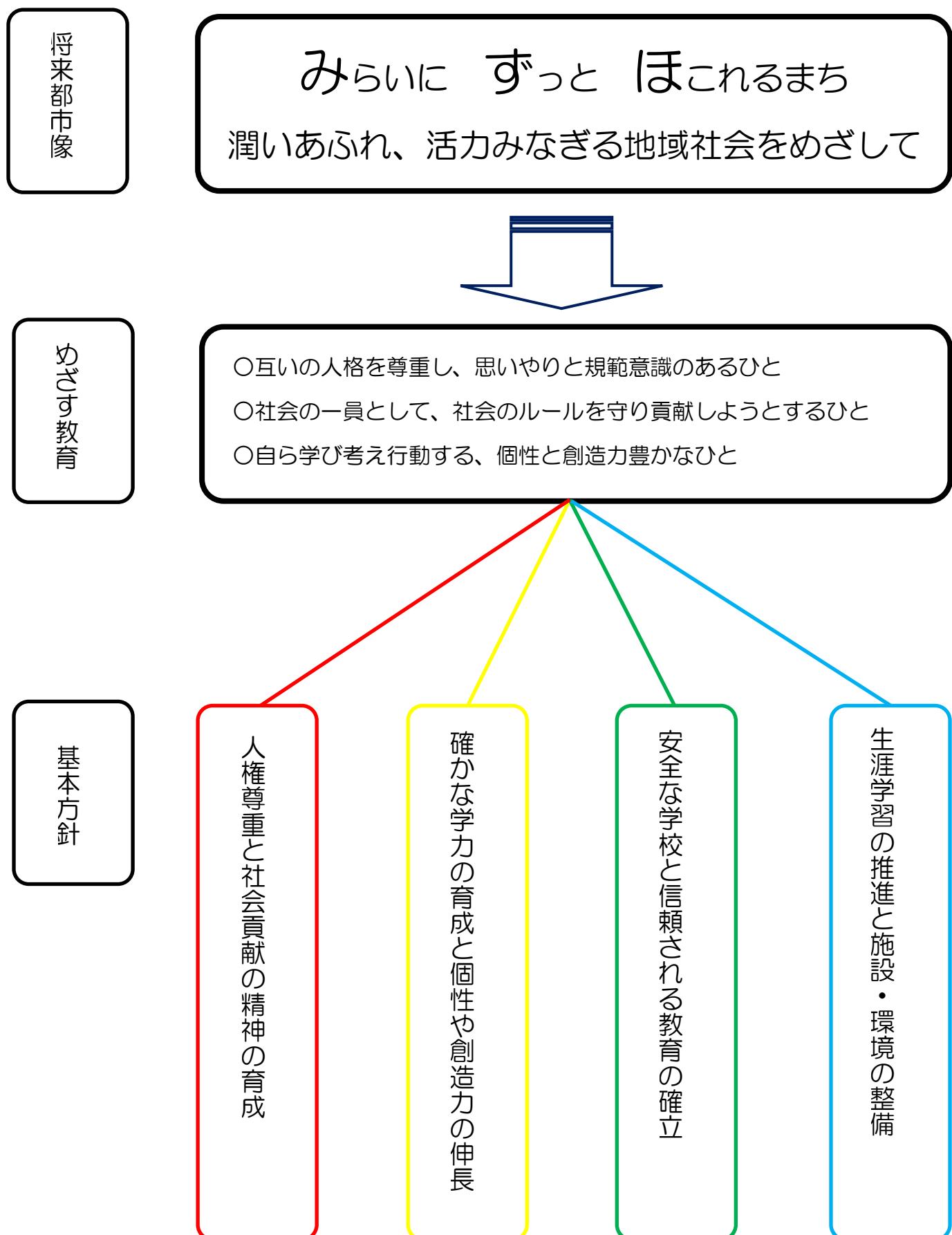


瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成



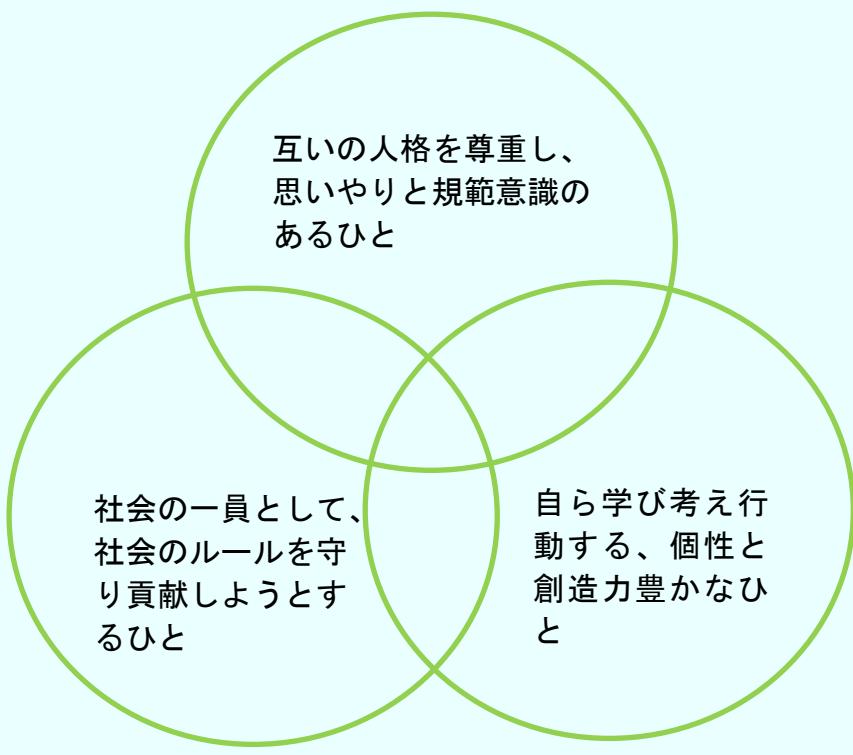
1 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと
- 社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。



また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方にして、「みらいに ずっと ほこれるまち 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」（第4次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：平成23年度～平成32年度）の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

2 瑞穂町教育委員会の基本方針

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進する。

～基本方針 1～

人権尊重と社会貢献の精神の育成

～基本方針 2～

確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

～基本方針 3～

安全な学校と信頼される教育の確立

～基本方針 4～

生涯学習の推進と施設・環境の整備

3 瑞穂町教育委員会の基本方針と平成29年度主要施策

～ 基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成～

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【主要施策】

- 1 人権教育の推進 《指導課》
- 2 体験活動の推進 《指導課・社会教育課》
- 3 道徳教育の充実 《指導課》
- 4 教育相談の充実 《指導課》
- 5 登校支援対策の推進 《指導課》

～ 基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長～

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

【主要施策】

- 1 自然・伝統文化と国際理解教育の推進
—ふるさと学習「みずほ学」の全校実施— 《指導課・図書館》
- 2 教員の資質向上のための支援
—授業力向上と「みずほ あつたか先生」の推進— 《指導課》
- 3 学力向上と健全育成のバランスのとれた指導の推進
—部活動基本方針、トップ22の推進— 《指導課》
- 4 児童・生徒の体力向上と健康の保持増進 《教育課・指導課》
- 5 小学校ステップアップ教室と小・中学校フューチャースクールの推進 《指導課》
- 6 特別支援教育の充実 《指導課・教育課》
- 7 読書活動の推進・学校の読書活動の支援 《指導課・図書館》

～ 基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立 ～

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

【主要施策】

- 1 校庭芝生化事業の推進 《教育課》
- 2 除湿温度保持機能復旧事業の推進 《教育課》
- 3 安全教育の推進 《教育課・指導課》
- 4 安全・安心な学校施設整備の推進 《教育課》
- 5 学校施設の適切な維持管理の推進 《教育課》
- 6 教育委員会の広報広聴活動の充実 《教育課》
- 7 奨学金制度の推進 《教育課》
- 8 幼稚園への園児の就園促進及び保護者負担軽減支援 《教育課》
- 9 保護者・地域に開かれた学校教育の推進 《指導課》
- 10 学校開放（校庭・体育館）の推進 《社会教育課》

～ 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備 ～

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

【主要施策】

- 1 生涯学習の推進 《社会教育課》
- 2 子どもの居場所づくり等・青少年の健全育成 《社会教育課》
- 3 豊かな文化の創造と交流機会の提供 《社会教育課》
- 4 スポーツ・レクリエーション振興計画の推進 《社会教育課》
- 5 社会教育施設等の環境整備 《社会教育課・図書館》
- 6 子ども読書活動推進計画の推進 《図書館》
- 7 図書館事業の充実 《図書館》
- 8 図書館と郷土資料館の連携事業の実施 《図書館》

- 9 埋蔵文化財包蔵地開発指導及び文化財保護の普及・啓発 《図書館》
- 10 郷土史や自然に関する事業の実施 《図書館》
- 11 郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業 《図書館》